

変更・再交付申請手続きのご案内(精神障害者保健福祉手帳)

■ 変更申請を行う場合

御用意できたものに☑を入れてください

- ・ 手帳保持者本人の住所変更(さいたま市を除く県内)、氏名変更を行う場合
- ・ さいたま市および県外からの転入の場合は、変更届ではなく、「精神障害者保健福祉手帳 申請書」で行います
- ☐ 障害者手帳記載事項等変更届・再交付申請書
- ☐ 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
 - ・ マイナンバーカード、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票等
- ☐ 精神障害者保健福祉手帳

■ 再交付申請を行う場合(記載内容の変更を伴う場合)

- ☐ 障害者手帳記載事項等変更届・再交付申請書
- ☐ 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

■ 再交付申請を行う場合(記載内容の変更を伴わない場合)

- ☐ 障害者手帳再交付申請書
- ☐ 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- ☐ 縦 4cm、横 3cm の顔写真 1 枚

■ 本人および代理人の本人確認書類について

- ☐ 本人による申請の場合 以下の ① 又は ②が必要です
 - ① 顔写真付き本人確認書類 1点 例:マイナ保険証、写真付きの障害者手帳、運転免許証など
 - ② 官公署から発行された書類(顔写真なし)1点 例:健康保険証、自立支援医療受給者証
氏名が分かる書類1点 例:社員証、銀行の預金通帳やキャッシュカードなど 計2点
- ☐ 代理人による申請の場合 以下の ③ 及び ④が必要です
 - ③ 自立支援医療受給者本人のもので、下記いずれかが必要
 - ・ 官公署が発行する本人確認書類 例:マイナンバーカード、健康保険証等
 - ・ 戸籍謄本、登記事項証明書(申請日から3か月以内に発行されたもの)、その他その資格を明する書類(成年後見人等の法定代理人の場合)
 - ・ 任意の書式の委任状(任意代理人)
 - ④ 代理人の本人確認書類(上記①又は②と同様のもの)

【申請窓口】 春日部市役所 障がい者支援課:春日部市中央七丁目 2-1/ 048-736-1131
庄和総合支所 福祉・健康保険担当:春日部市金崎 839-1 /048-746-9702